

四半期報告書

(第51期第3四半期)

自 平成21年10月1日
至 平成21年12月31日

焼津水産化学工業

静岡県焼津市小川新町5丁目8番13号

(E00475)

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産・受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5

第3 設備の状況	11
----------	----

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	12
(2) 新株予約権等の状況	12
(3) ライツプランの内容	12
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	12
(5) 大株主の状況	12
(6) 議決権の状況	13

2 株価の推移	13
---------	----

3 役員の状況	13
---------	----

第5 経理の状況	14
----------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	15
(2) 四半期連結損益計算書	17
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	19

2 その他	30
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	31
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第51期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	焼津水産化学工業株式会社
【英訳名】	YAIZU SUISANKAGAKU INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂井 和男
【本店の所在の場所】	静岡県焼津市小川新町5丁目8番13号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市駿河区南町11番1号 静銀・中京銀静岡駅南ビル6階
【電話番号】	054(202)6044
【事務連絡者氏名】	経営統括本部 経理部長 塩澤 泰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第3四半期連結 累計期間	第51期 第3四半期連結 累計期間	第50期 第3四半期連結 会計期間	第51期 第3四半期連結 会計期間	第50期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高（千円）	15,621,565	16,918,783	5,263,422	5,575,907	20,084,010
経常利益（千円）	888,127	1,632,117	302,120	626,844	1,140,688
四半期（当期）純利益（千円）	510,602	997,600	180,185	372,299	617,013
純資産額（千円）	—	—	16,590,140	17,255,816	16,525,664
総資産額（千円）	—	—	20,969,471	21,796,088	20,535,222
1株当たり純資産額（円）	—	—	1,180.66	1,228.09	1,176.11
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	36.34	71.00	12.82	26.50	43.91
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	—	—	79.1	79.2	80.5
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	△174,457	649,998	—	—	929,016
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△747,498	△344,757	—	—	△906,475
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△419,735	△702,480	—	—	△610,318
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	—	1,249,140	1,618,310	2,017,981
従業員数（人）	—	—	379	401	371

（注）1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	401（124）
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外からの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー、アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む。）は（ ）内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	271（66）
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー、アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む。）は（ ）内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産・受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	前年同期比 (%)
調味料事業 (千円)	1,962,872	116.2
機能食品事業 (千円)	1,241,222	90.7
水産物事業 (千円)	68,062	106.8
その他の事業 (千円)	179,050	106.0
合計 (千円)	3,451,208	104.9

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第3四半期連結会計期間の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	前年同期比 (%)
調味料事業 (千円)	337,217	83.2
機能食品事業 (千円)	21,615	190.6
水産物事業 (千円)	196,417	85.4
その他の事業 (千円)	67,347	55.1
合計 (千円)	622,597	81.0

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当第3四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
調味料事業	2,873,451	107.3	197,265	74.1
機能食品事業	1,810,360	100.4	158,703	79.6
その他の事業	265,039	101.2	9,657	74.1
合計	4,948,851	104.4	365,626	76.4

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 水産物事業は見込み生産を行っているため、受注残高はありません。

(4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	前年同期比 (%)
調味料事業 (千円)	2,897,324	108.8
機能食品事業 (千円)	1,834,349	103.4
水産物事業 (千円)	574,156	101.6
その他の事業 (千円)	270,077	102.9
合計 (千円)	5,575,907	105.9

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）におけるわが国経済は、政権交代による経済改革の効果も出ない中で一部に回復の傾向が見られたものの依然として雇用情勢・消費動向の改善が見られず円高局面が続き全体的に厳しい状況が続いております。

食品業界におきましても、原材料価格は前年の水準よりも比較的安定して推移しましたが、依然として「食」の安全・安心の問題、景気低迷による国内消費の伸び悩みに加え、低価格指向が続き、収益環境は厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社グループ（当社及び連結子会社）は「おいしさと健康」をテーマに「3ヵ年中期経営計画」の最終年度として、着実に成果を上げるべく注力してまいりました。

当社の主力である調味料事業では、当社の優れた乾燥技術を駆使したCVD（連続真空乾燥機）加工品が会計期間前半は予想を大幅に上回り、後半は取引先の在庫調整により減少しましたが、当第3四半期連結会計期間合計では増収となりました。また、前年に引続き「風味氷結シリーズ」「低塩調味料シリーズ」などの新製品の開発及び販売により中食分野・業務用マーケットへの展開を進めてまいりました。

機能食品事業では、「N-アセチルグルコサミン」「海洋性コラーゲン」に加え「アンセリン」などの当社独自の製品の拡販を展開し、素材としての市場拡大に注力してまいりました。

また、水産物事業では新規取引先の開拓と並行し大胆なリスストラを行った結果、前第3四半期連結会計期間比大幅な業績向上となりました。

以上の結果、当社グループの当第3四半期連結会計期間の売上高は55億75百万円（前年同四半期連結会計期間比3億12百万円、5.9%増加）、営業利益6億2百万円（同3億12百万円、107.8%増加）、経常利益6億26百万円（同3億24百万円、107.5%増加）、四半期純利益3億72百万円（同1億92百万円、106.6%増加）となりました。

当第3四半期連結会計期間のセグメント別の売上高及び営業利益は以下のとおりです。

① 調味料事業

調味料事業は、景気低迷により国内需要の伸びは頭打ちでした。また当第1四半期連結会計期間から当社のCVD技術を駆使した調味料加工品の販売が大きく伸びましたが、当第3四半期の後半から取引先の在庫調整により売上高は当第2四半期連結会計期間ほど伸長しませんでした。しかし、前年同会計期間比では、売上・利益ともに大幅に増加しました。この結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は28億97百万円（前年同期比2億35百万円、8.8%増加）、営業利益は4億76百万円（同1億35百万円、39.6%増加）となりました。

② 機能食品事業

機能食品事業は、機能性素材製品の売上は順調に推移しましたが、医療栄養食（レトルト）分野で一部取引先の内製化による影響で売上高は前年並みとなりました。この結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は18億34百万円（同60百万円、3.4%増加）となりましたが、利益率の高い機能性素材の売上増加から利益率は上昇し、営業利益は2億80百万円（同1億66百万円、146.4%増加）となりました。

③ 水産物事業

水産物事業は従来、変動の激しい仕入価格を販売価格に転嫁することが難しく利益確保が困難な部門でありましたが、新規開拓の努力と大幅な経費削減などの体質改善を実施した結果、大幅な利益向上となりました。当第3四半期連結会計期間の売上高は5億74百万円（同9百万円、1.6%増加）、営業利益は22百万円（同23百万円増加）となりました。

④ その他の事業

その他事業は業務用・家庭用のワサビ類を中心とする香辛料や個包装食品などの分野であります。当第3四半期連結会計期間の売上高は2億70百万円（同7百万円、2.9%増加）となりましたが、利益率が低く、12百万円の営業損失となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前第3四半期連結会計期間に比べ3億69百万円増加し、16億18百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における営業活動の結果、減少した資金は3億4百万円（前同期比65百万円増加）となりました。

この内訳の主なものは、税金等調整前当期純利益6億22百万円（同3億32百万円増加）、減価償却費1億73百万円（同1百万円減少）などの資金増加要因に対し、売上債権の増加6億51百万円（同1億92百万円増加）、たな卸資産の増加2億22百万円（同2億17百万円増加）、法人税等の支払額2億53百万円（同19百万円増加）などの資金減少要因が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における投資活動の結果、使用した資金は3億51百万円（同29百万円増加）となりました。

この内訳の主なものは、設備投資による支出が4億6百万円（同1億68百万円増加）であったことが主な要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における財務活動の結果、使用した資金は2億17百万円（同97百万円増加）となりました。

この内訳の主なものは、長期・短期借入金の返済79百万円（同70百万円増加）、配当金の支払1億36百万円（同26百万円増加）などによるものが主な要因であります。

(3) 対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第127条各号に掲げる事項)は次のとおりであります。

① 基本方針の内容

当社は、平成19年4月27日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下「基本方針」といいます。)について決議し、同日付「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)」において公表しておりますが、平成21年3月27日開催の取締役会において、上記を実質的に承継するものとして、以下のとおり基本方針を定めることと致しました。

当社は、当社の支配権の移転を伴うような大規模買付行為(下記③ロ. aにて定義されます。)について、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様判断を委ねるべきものであると考えております。したがって、大規模買付行為があった場合にも、これが当社の企業価値の向上または株主の皆様共同の利益に資するものであれば、何らその行為を否定するものではありません。

しかしながら、当社株式の大規模買付行為の中には、当社グループが長年に亘り培った企業価値の源泉を理解することなく、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益を毀損するおそれがあるものも想定されます。当社といたしましては、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益の確保・向上の観点に照らし、このような大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えています。そこで、当社は、特定の者またはグループが当社の議決権の20%以上の議決権を有する株式を取得することで、当社グループの企業価値または株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる特定の者またはグループは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令等及び定款によって許容される限度において当社グループの企業価値または株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを基本方針といたします。

② 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、基本方針の実現に資する取組みとして以下の施策を実施し、当社グループの企業価値・株主の皆様共同の利益の確保・向上に努めております。

a. 3カ年中期経営計画「ハーベスト・プラン」

世界的な社会情勢が大きく変化することが予想される中で、当社グループは、平成19年4月に発表した中期経営計画「ハーベスト・プラン」の最終年度に当たる平成22年3月期は、次のとおり継続・推進し、課題の達成にむけて努力する所存です。

・ 増益体質の確立

天然調味料のリーディングカンパニーとして市場のニーズに適合した既存高利益製品の増強や新製品の投入を図るとともに、生産効率の向上や低コスト体制の構築により、安定的収益基盤の確立を重点的に推進します。

・ 優位性の創造と確立

研究開発型企業として、独創的な開発力・技術力により新製品の開発と未開拓・成長マーケットの開拓に注力し、食品業界において確固たる地位を確立するとともに、機能性素材の新たな販路拡大を目指します。

・ 組織力の強化と連携

情報の共有化を促進し、全体最適を目指すとともに営業・開発・生産部門の連携と当社グループ力の集約と結束により、経営環境の変化へ迅速に対応し、グループ全体の人員と組織風土の活性化を推進します。

・ 社会・顧客への対応

当社グループ全体のコンプライアンス体制の更なる徹底、リスク・環境マネジメント体制の推進及び食の安全・安心に向けた品質保証体制の強化等により、顧客ニーズにマッチした潤いのある食生活に貢献します。

・ 人材育成の強化

当社グループにおける「企業価値の源泉」に対する共通認識を高めるため、グループ企業理念や創造性、積極性、協調性を重視する行動指針の浸透に努めるとともに、人材教育の充実を図ることで各部門・各職位の使命感と責任感を醸成し、社員の意識・行動改革(人づくり)を推進します。

b. コーポレートガバナンスの強化

当社グループは、ステークホルダーから一層の期待と信頼を獲得するために、健全で透明性の高い経営を目指し、コーポレートガバナンスの強化を経営上の最も重要な課題の一つとして位置付けています。

当社の取締役会は取締役9名で構成され、法令で定められた事項及び経営上の重要事項を審議・決定しています。監査役会は社外監査役3名を含む4名で構成され、監査役は取締役会やその他重要な会議への出席、業務及び財産の状況調査等を通じて、取締役の業務執行を監査しています。

こうした経営体制のもとで、会社法及び金融商品取引法に準拠した内部統制システムの構築、リスクマネジメント・コンプライアンス関連の各種委員会を設置・運営することで具体的な施策を推進しています。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するため、平成19年4月27日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)」(以下「旧プラン」といいます。)を導入することを決議し、平成19年6月28日開催の当社第48期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただいておりますが、平成21年5月15日開催の取締役会において、旧プランに所要の変更(以下変更後のプランを「本プラン」といいます)を行った上で買収防衛策を継続することを決議し、平成21年6月26日開催の当社第50期定時株主総会において、株主の皆様のご承認を頂きました。本プランの内容につきましては、以下のとおりでございますが、詳細につきましては、当社ホームページに掲載の平成21年5月15日付けプレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)の一部変更及び継続に関するお知らせ」をご覧ください。

(参考URL : <http://www.yskf.jp/topics/2009.5.15-2.html>)

イ. 本プランの目的

当社は、買収者等に対して、場合によっては何らかの措置を講ずる必要が生じ得るものと考えますが、上場会社である以上、買収者等に対して株式を売却するか否かの判断や、買収者等に対して会社の経営を委ねることの是非に関する最終的な判断は、基本的には、個々の株主の皆様のご意思に委ねられるべきものだと考えております。

しかしながら、株主の皆様適切な判断を行っていただくためには、その前提として、上記のような当社固有の事業特性や当社グループの歴史を十分に踏まえていただいた上で、当社の企業価値とその価値を生み出している源泉につき適切な把握をしていただくことが必要であると考えます。

そして、買収者等による当社の支配株式の取得が当社の企業価値やその価値の源泉に対してどのような影響を及ぼし得るかを把握するためには、買収者等から提供される情報だけでは不十分な場合も容易に想定され、株主の皆様適切な判断を行っていただくためには、当社固有の事業特性を十分に理解している当社取締役会から提供される情報並びに当該買収者等による支配株式の取得行為に対する当社取締役会の評価・意見や、場合によっては当社取締役会によるそれを受けた新たな提案を踏まえていただくことが必要であると考えます。

したがって、当社といたしましては、株主の皆様に対して、これらの多角的な情報を分析し、検討していただくための十分な時間を確保することが非常に重要であると考えております。

以上の見地から、当社は、上記の基本方針を踏まえ、大規模買付行為を行おうとし、または現に行っている者(以下「大規模買付者」といいます。)に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が、特別委員会(下記ロ. e に定義されます)の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は当該大規模買付者が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって基本方針に照らして不適切な者(具体的には、当社取締役会が所定の手続に従って定める一定の大規模買付者並びにその共同保有者及び特別関係者並びにこれらの者が実質的に支配し、これらの者と共同ないし協調して行動する者として当社取締役会が認めた者等をいいます。)によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、平成21年5月15日開催の取締役会において、本プランによる買収防衛策の継続を決定し、平成21年6月26日開催の第50期定時株主総会にて、株主の皆様よりご承認頂きました。

ロ. 本プランの内容について

a. 対象となる大規模買付行為の定義

次のいずれかに該当する行為(ただし、当社取締役会が予め承認をした行為を除きます。)またはその可能性のある行為(以下「大規模買付行為」と総称します。)がなされ、またはなされようとする場合に、本プランに基づく対抗措置が発動される場合があります。

- ・ 当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等所有割合が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得
- ・ 当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等所有割合とその特別関係者の株券等所有割合との合計が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得
- ・ 上記の各場合に規定される各行為の実施の有無にかかわらず、当社の特定の株主が、当社の他の株主(ただし、当社が発行者である株券等につき当該特定の株主と当該他の株主の株券等所有割合の合計が20%以上となるような当該他の株主に限ります。)との間で、当該他の株主が当該特定の株主の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、または当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為

b. 意向表明書の提出

大規模買付者には、大規模買付行為の開始または実行に先立ち、別途当社が定める書式により、本プランに定める手続(以下「大規模買付ルール」といいます。)を遵守することを当社取締役会に対して誓約する旨の大規模買付者代表者による署名または記名捺印のなされた書面及び当該署名または記名捺印を行った代表者の資格証明書(以下これらを併せて「意向表明書」といいます。)を当社代表取締役社長宛てに提出していただきます。

c. 大規模買付者に対する情報提供要求

当社取締役会及び特別委員会が意向表明書を受領した日から5営業日以内に、大規模買付者には、当社取締役会に対して、大規模買付情報を提供していただきます。当社取締役会または特別委員会が大規模買付情報の提供が完了したと判断した場合には、当社は、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って直ちにその旨を株主の皆様に対して開示します。

d. 取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、対価を現金(円貨)のみとする公開買付けによる当社の全ての株券等の買付けが行われる場合には最長60日間、それ以外の場合には最長90日間を、当社取締役会による評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉のための期間として設定します。大規模買付行為は、本プランに別段の記載なき限り、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるべきものとします。

e. 特別委員会の設置

本プランによる買収防衛策の継続に当たり、その発動等に関する当社取締役会の恣意的判断を排するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、社外取締役及び社外監査役並びに社外有識者の3名以上から構成される特別委員会(以下「特別委員会」といいます。)を設置します。

f. 特別委員会の勧告手続及び当社取締役会による決議

大規模買付者が大規模買付ルールにつきその重要な点において違反した場合で、当社取締役会がその是正を書面により当該大規模買付者に対して要求した後5営業日以内に当該違反が是正されない場合には、特別委員会は、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益の確保・向上のために対抗措置を発動させないことが必要であることが明白であることその他の特段の事情がある場合を除き、原則として、当社取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、特別委員会は、原則として、当社取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の不発動を勧告します。もっとも、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、特別委員会は、当該大規模買付者がいわゆるグリーンメイラーである等一定の事情を有していると認められる者であり、かつ、かかる大規模買付行為に対する対抗措置の発動が相当であると判断する場合には、当社取締役会に対して、かかる大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で対抗措置の発動、不発動または中止その他必要な決議を行うものとします。なお、特別委員会から対抗措置不発動の決議をすべき旨の勧告がなされた場合であっても、当社取締役会は、かかる特別委員会の勧告を最大限尊重し、当該勧告に従うことにより取締役の善管注意義務に違反するおそれがある等の事情があると認める場合には、対抗措置を発動するか否かを株主の皆様に向うべく当社株主総会を招集することができるものとします。

g. 対抗措置の具体的内容

当社が本プランに基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置は、原則として、会社法第277条以下に規定される新株予約権の無償割当てによるものとします。ただし、会社法その他の法令及び当社定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には、当該その他の対抗措置が用いられることもあり得るものとします。

ハ. 本プランの有効期間並びに継続、廃止及び変更について

本プランの有効期間は、当社第50期株主総会において本プランによる買収防衛策継続に関する承認議案が承認可決された時点から本定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会後最初に開催される取締役会の終結時までとします。ただし、当該取締役会終結時において、現に大規模買付行為を行っている者または当該行為を企図する者であって特別委員会において定める者が存在する場合には、当該行われているまたは企図されている行為への対応のために必要な限度で、かかる有効期間は延長されるものとします。また、かかる有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、または当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、本プランはその時点で廃止されるものとします。よって、本プランは、株主の皆様のご意向に従い、随時これを廃止させることが可能です。

④ 上記③. の取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、本プランは、当社グループの企業価値又は株主の皆様共同の利益の確保・向上をその目的とするものであり、基本方針に沿うものと考えます。

また、本プランは、①株主及び投資家の皆様及び大規模買付者の予見可能性を高めるため、事前の開示がなされていること、②本プランによる買収防衛策の継続に関する議案を当社第50期定時株主総会に付議することを通じて株主の皆様の意思を確認させて頂いており、また、株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合には本プランはその時点で廃止されるものとしており、その存続が株主の皆様の意思に係らしめられていること、③経営者の保身のために本プランが濫用されることを防止するために、特別委員会を設置し、当社取締役会が対抗措置の発動の是非を判断する場合には、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとしていること等から、当社取締役会は、本プランは当社の企業価値または株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、当社の取締役の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、88百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	14,056,198	14,056,198	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	14,056,198	14,056,198	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	—	14,056,198	—	3,617,642	—	3,414,133

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認出来ないため、記載することが出来ないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 5,100	—	単元株式数 100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 14,033,600	140,336	同上
単元未満株式	普通株式 17,498	—	—
発行済株式総数	14,056,198	—	—
総株主の議決権	—	140,336	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が700株 (議決権の数7個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
焼津水産化学工業株式会社	静岡県焼津市小川新町5丁目8番13号	5,100	—	5,100	0.0
計	—	5,100	—	5,100	0.0

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高 (円)	1,028	1,014	1,010	1,002	1,081	1,190	1,230	1,180	1,170
最低 (円)	965	976	978	976	947	1,066	1,100	1,026	1,033

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動は次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役	生産本部長	常務取締役	営業本部長	酒井 尚吾	平成21年7月1日
取締役	営業本部長	取締役	生産本部長	齋藤 滋	平成21年7月1日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、芙蓉監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,459,488	3,174,227
受取手形及び売掛金	6,067,332	4,454,361
有価証券	201,191	100,135
商品及び製品	1,438,014	1,519,193
原材料及び貯蔵品	1,470,918	1,290,412
繰延税金資産	119,409	97,405
その他	116,029	128,162
貸倒引当金	△13,200	△9,300
流動資産合計	11,859,185	10,754,597
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,691,090	2,709,985
機械装置及び運搬具（純額）	1,427,923	1,589,685
土地	2,389,732	2,389,732
リース資産（純額）	32,034	—
建設仮勘定	378,576	71,027
その他（純額）	82,995	98,793
有形固定資産合計	※1 7,002,352	※1 6,859,225
無形固定資産	45,762	54,215
投資その他の資産		
投資有価証券	2,073,633	1,994,457
繰延税金資産	457,460	508,500
その他	390,625	375,406
貸倒引当金	△34,799	△18,654
投資その他の資産合計	2,886,920	2,859,710
固定資産合計	9,935,035	9,773,150
繰延資産	1,868	7,473
資産合計	21,796,088	20,535,222

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,534,854	1,923,456
短期借入金	83,843	266,610
1年内返済予定の長期借入金	260,000	328,000
1年内返済予定のリース債務	6,038	—
未払法人税等	408,405	272,918
未払消費税等	91,563	12,924
賞与引当金	45,490	135,731
役員賞与引当金	35,550	—
その他	531,842	419,049
流動負債合計	3,997,588	3,358,689
固定負債		
長期借入金	—	117,500
リース債務	26,758	—
繰延税金負債	25,201	28,108
退職給付引当金	340,526	350,261
長期未払金	139,731	144,531
その他	10,465	10,465
固定負債合計	542,683	650,867
負債合計	4,540,272	4,009,557
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,617,642	3,617,642
資本剰余金	3,414,133	3,414,133
利益剰余金	10,401,141	9,740,768
自己株式	△5,782	△5,621
株主資本合計	17,427,135	16,766,923
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△158,311	△233,640
為替換算調整勘定	△13,007	△7,617
評価・換算差額等合計	△171,319	△241,258
純資産合計	17,255,816	16,525,664
負債純資産合計	21,796,088	20,535,222

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	15,621,565	16,918,783
売上原価	12,430,441	12,845,844
売上総利益	3,191,124	4,072,938
販売費及び一般管理費	※1 2,371,515	※1 2,531,019
営業利益	819,608	1,541,919
営業外収益		
受取利息	11,394	8,761
受取配当金	53,026	44,601
受取賃貸料	9,927	12,649
その他	47,104	48,524
営業外収益合計	121,452	114,537
営業外費用		
支払利息	16,822	7,750
為替差損	23,288	5,159
たな卸資産廃棄損	—	4,893
開業費償却	—	5,326
その他	12,821	1,209
営業外費用合計	52,932	24,339
経常利益	888,127	1,632,117
特別利益		
固定資産売却益	—	171
特別利益合計	—	171
特別損失		
固定資産売却損	—	1,875
固定資産除却損	3,405	4,652
投資有価証券評価損	34,701	—
災害による損失	—	7,668
その他	60	—
特別損失合計	38,166	14,195
税金等調整前四半期純利益	849,961	1,618,092
法人税等	※2 339,358	※2 620,492
四半期純利益	510,602	997,600

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	5,263,422	5,575,907
売上原価	4,168,298	4,117,551
売上総利益	1,095,124	1,458,355
販売費及び一般管理費	※1 805,204	※1 855,815
営業利益	289,919	602,540
営業外収益		
受取利息	3,563	3,635
受取配当金	14,615	10,642
受取賃貸料	3,841	3,632
その他	15,072	13,537
営業外収益合計	37,093	31,447
営業外費用		
支払利息	4,737	1,520
為替差損	16,219	2,560
開業費償却	—	1,775
その他	3,935	1,287
営業外費用合計	24,893	7,143
経常利益	302,120	626,844
特別損失		
固定資産売却損	—	1,844
固定資産除却損	23	1,150
投資有価証券評価損	11,951	—
災害による損失	—	1,312
特別損失合計	11,974	4,306
税金等調整前四半期純利益	290,145	622,537
法人税等	※2 109,960	※2 250,238
四半期純利益	180,185	372,299

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	849,961	1,618,092
減価償却費	480,708	499,622
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	74,239	△9,735
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	5,256	20,045
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△76,683	△90,241
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	27,405	35,550
受取利息及び受取配当金	△64,420	△53,363
支払利息	16,822	7,750
為替差損益 (△は益)	18,514	1,810
有形固定資産売却損益 (△は益)	—	1,704
有形固定資産除却損	3,405	4,652
有価証券売却損益 (△は益)	△402	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	34,701	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,163,880	△1,612,996
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△331,311	△99,554
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	6	12,085
その他の固定資産の増減額 (△は増加)	△20,682	△16,267
仕入債務の増減額 (△は減少)	366,539	611,443
未払金の増減額 (△は減少)	—	46,976
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△51,570	86,358
長期未払金の増減額 (△は減少)	△1,080	△4,800
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	38,648	39,510
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	△780	—
その他	5,717	21,182
小計	211,113	1,119,827
利息及び配当金の受取額	64,434	53,363
利息の支払額	△15,988	△7,624
法人税等の支払額	△434,016	△515,568
営業活動によるキャッシュ・フロー	△174,457	649,998
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,133,045	△1,481,778
定期預金の払戻による収入	2,018,027	1,796,845
有価証券の取得による支出	△199,990	△56
有価証券の売却による収入	201,288	—
有形固定資産の取得による支出	△736,140	△604,833
有形固定資産の売却による収入	—	1,062
無形固定資産の取得による支出	△3,152	△1,995
投資有価証券の取得による支出	△5,290	△54,041
投資有価証券の売却による収入	110,310	—
その他	493	40
投資活動によるキャッシュ・フロー	△747,498	△344,757

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	14,236	△181,236
長期借入金の返済による支出	△197,705	△185,500
自己株式の取得による支出	△617	△161
自己株式の売却による収入	167	—
配当金の支払額	△235,817	△331,268
リース債務の返済による支出	—	△4,313
財務活動によるキャッシュ・フロー	△419,735	△702,480
現金及び現金同等物に係る換算差額	△19,022	△2,431
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,360,713	△399,671
現金及び現金同等物の期首残高	2,583,273	2,017,981
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	26,580	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 1,249,140	※1 1,618,310

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
(四半期損益計算書) 前第3四半期連結累計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「たな卸資産廃棄損」、「開業費償却」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の「その他」に含まれる「たな卸資産廃棄損」、「開業費償却」はそれぞれ、1,634千円、5,326千円であります。

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
(四半期損益計算書) 前第3四半期連結会計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「開業費償却」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結会計期間の「その他」に含まれる「開業費償却」は1,775千円であります。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
繰延税金資産	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境や一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度において使用した将来の業績予測を利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※1	有形固定資産の減価償却累計額 9,906,923千円	有形固定資産の減価償却累計額 9,522,573千円

(四半期連結損益計算書関係)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
※1	販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与手当 585,453千円 賞与引当金繰入額 13,470 役員賞与引当金繰入額 27,405 貸倒引当金繰入額 5,723 減価償却費 64,617	販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与手当 589,439千円 賞与引当金繰入額 15,830 役員賞与引当金繰入額 35,550 貸倒引当金繰入額 21,299 減価償却費 56,533
※2	法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。	法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
※1	販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与手当 186,323千円 賞与引当金繰入額 13,470 役員賞与引当金繰入額 9,135 減価償却費 22,329	販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与手当 198,169千円 賞与引当金繰入額 15,830 役員賞与引当金繰入額 11,850 減価償却費 18,513
※2	法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。	法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
※1	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) 現金及び預金勘定 2,415,385千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 1,166,245千円 <hr/> 現金及び現金同等物 1,249,140千円	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) 現金及び預金勘定 2,459,488千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 841,178千円 <hr/> 現金及び現金同等物 1,618,310千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末
普通株式(株)	14,056,198

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末
普通株式(株)	5,209

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	196,715	14	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月5日 取締役会	普通株式	利益剰余金	140,510	10	平成21年9月30日	平成21年12月4日

(注)平成21年6月26日定時株主総会決議の1株当たり配当額14円には、創立50周年記念配当5円を含んでおります。

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	調味料事業 (千円)	機能食品事業 (千円)	水産物事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	2,662,184	1,773,800	564,944	262,493	5,263,422	—	5,263,422
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	35,631	230	4,110	9,755	49,727	(49,727)	—
計	2,697,816	1,774,030	569,054	272,249	5,313,149	(49,727)	5,263,422
営業利益（又は営業損失（△））	341,236	113,764	△1,414	2,795	456,381	(166,461)	289,919

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	調味料事業 (千円)	機能食品事業 (千円)	水産物事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	2,897,324	1,834,349	574,156	270,077	5,575,907	—	5,575,907
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	31,675	1,925	4,212	14,582	52,395	(52,395)	—
計	2,928,999	1,836,274	578,369	284,660	5,628,303	(52,395)	5,575,907
営業利益（又は営業損失（△））	476,494	280,286	22,219	△12,512	766,488	(163,947)	602,540

前第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	調味料事業 (千円)	機能食品事業 (千円)	水産物事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	7,732,767	5,453,776	1,693,203	741,818	15,621,565	—	15,621,565
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	88,129	230	9,947	26,794	125,101	(125,101)	—
計	7,820,896	5,454,006	1,703,150	768,613	15,746,666	(125,101)	15,621,565
営業利益	799,117	435,570	2,455	107,873	1,345,017	(525,409)	819,608

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	調味料事業 (千円)	機能食品事業 (千円)	水産物事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	8,791,465	5,304,282	2,049,136	773,899	16,918,783	—	16,918,783
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	86,755	2,788	12,107	37,349	139,000	(139,000)	—
計	8,878,220	5,307,070	2,061,243	811,248	17,057,783	(139,000)	16,918,783
営業利益（又は営業損失（△））	1,389,606	650,279	105,606	△31,230	2,114,260	(572,341)	1,541,919

（注）1. 事業区分の方法

当連結グループの事業区分の方法は、製品・商品の種類、性質等の類似性を考慮のうえ、食品メーカーに対する業務用の各種調味料の部門、キッチン・キトサンなど海洋機能性素材、またそれらを原料とした製品群及び、医療栄養食を主体とする機能食品部門、冷凍マグロ、カツオ加工、倉庫業を中心とする水産物事業部門、業務用・家庭用のワサビ類を中心とする香辛料や個包装食品などのその他の部門とに区分しております。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
調味料事業	各種エキス、各種オイル、各種スープ、各種粉末調味料、風味調味料、各種具・惣菜、各種低塩調味しょうゆ・しお
機能食品事業	各種海洋機能性素材、各種オリゴ糖類、キッチン・キトサン類、医療栄養食
水産物事業	冷凍マグロ、カツオ加工、魚問屋、倉庫業
その他の事業	各種ワサビ類、各種辛子類、各種香辛料、各種個包装食品、各種受託加工類

3. 営業費用の取扱いの変更

前第3四半期連結累計期間

事業の種類別セグメント情報における営業費用について、セグメント別の営業損益をより適正に表示するため、第1四半期連結会計期間よりその発生の態様と配賦基準を見直しました。

この変更により、変更前の方法によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間の「調味料事業」、「機能食品事業」及び「その他の事業」の営業利益は、それぞれ61,069千円、59,522千円及び124,058千円増加し、「水産物事業」及び「消去又は全社」欄の営業利益は、それぞれ3,908千円、240,741千円減少しております。

当第3四半期連結累計期間

該当事項はありません。

4. 会計処理の方法の変更

前第3四半期連結累計期間

(たな卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、「調味料事業」で10,097千円、「機能食品事業」で2,834千円、「その他の事業」で3,654千円それぞれ減少しております。

当第3四半期連結累計期間

該当事項はありません。

5. 有形固定資産の耐用年数の変更

前第3四半期連結累計期間

「追加情報」に記載のとおり、当社及び連結子会社の機械装置の耐用年数については、従来8～9年としておりましたが、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、10年に変更いたしました。

これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益が「調味料事業」で5,084千円、「機能食品事業」で12,574千円、「水産物事業」で1,191千円、「その他の事業」で193千円増加しております。

当第3四半期連結累計期間

該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (千円)	中国 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	5,247,026	16,396	5,263,422	—	5,263,422
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	69,365	69,365	(69,365)	—
計	5,247,026	85,761	5,332,788	(69,365)	5,263,422
営業利益（又は営業損失(△)）	463,481	△13,799	449,681	(159,761)	289,919

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	日本 (千円)	中国 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	5,541,905	34,001	5,575,907	—	5,575,907
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	15,239	62,170	77,409	(77,409)	—
計	5,557,144	96,172	5,653,317	(77,409)	5,575,907
営業利益	742,443	24,044	766,488	(163,947)	602,540

前第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (千円)	中国 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	15,576,797	44,767	15,621,565	—	15,621,565
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	247,551	247,551	(247,551)	—
計	15,576,797	292,319	15,869,117	(247,551)	15,621,565
営業利益（又は営業損失(△)）	1,356,042	△16,124	1,339,917	(520,309)	819,608

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	日本 (千円)	中国 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	16,854,173	64,609	16,918,783	—	16,918,783
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	47,512	174,056	221,569	(221,569)	—
計	16,901,686	238,666	17,140,352	(221,569)	16,918,783
営業利益	2,100,479	13,781	2,114,260	(572,341)	1,541,919

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）並びに前第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,228円 09銭	1株当たり純資産額	1,176円 11銭

2. 1株当たり四半期純利益金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	36円 34銭	1株当たり四半期純利益金額	71円 00銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	－円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	－円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	510,602	997,600
普通株主に帰属しない金額(千円)	－	－
普通株式に係る四半期純利益(千円)	510,602	997,600
期中平均株式数(千株)	14,051	14,051

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	12円 82銭	1株当たり四半期純利益金額	26円 50銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	－円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	－円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	180,185	372,299
普通株主に帰属しない金額(千円)	－	－
普通株式に係る四半期純利益(千円)	180,185	372,299
期中平均株式数(千株)	14,051	14,051

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間
(自 平成21年10月1日
至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

2【その他】

平成21年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 140,510千円

(ロ) 1株当たりの金額 10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成21年12月4日

(注) 平成21年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月6日

焼津水産化学工業株式会社

取締役会 御中

芙蓉監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 隆之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大塚 高德 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている焼津水産化学工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、焼津水産化学工業株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

セグメント情報（営業費用の取扱いの変更）に記載のとおり、会社はセグメント情報における営業費用の配賦基準を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月9日

焼津水産化学工業株式会社

取締役会 御中

芙蓉監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 隆之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 畔村 勇次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている焼津水産化学工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、焼津水産化学工業株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。